さらなる緊急雇用・失業対策の実施を求める意見書

わが国の雇用情勢は依然として厳しい状況が続いており、とりわけ本市においては、本年9月現在、完全失業率が5.4%、有効求人倍率が0.32倍であり、年末・年度末に向けてさらに悪化することも懸念されている。

このような状況の中で、政府は、10月23日に緊急雇用対策を取りまとめたが、「既存の施策・予算の活用により、緊急に取りまとめるもの」とされており、財政措置も考慮した、さらなる緊急雇用対策を講じる必要がある。また、昨年来仕事を失った労働者の失業給付が切れるなど、失業者への生活、就業支援も強化する必要がある。

よって、政府においては、年末・年度末のさらなる雇用悪化を防ぐため、下記の事項について、より一層の取り組みを行うよう強く要望する。

記

- 1 雇用調整助成金の運用に当たっては、生産量要件を実態に即して緩和し、助成金支給の拡充を図ること。
- 2 セーフティネット強化の観点から、雇用保険の非正規労働者への適用範囲の拡大 を図ること。
- 3 雇用保険受給者への延長給付を緊急に行うとともに、失業給付期間の延長を図る こと。
- 4 訓練·生活支援給付金については、雇用保険や失業給付の支給の対象とならない求職者への第2のセーフティネットとして、制度の恒久化を図ること。
- 5 緊急雇用対策で示されたハローワークのワンストップ・サービス化を進めること が本来の職業紹介業務に支障をきたさないよう、職員の増員も含めたハローワーク の窓口体制の強化を図ること。
- 6 第2の就職氷河期を招かないよう、企業と学生の「雇用ミスマッチ」を解消する ための情報提供体制を充実するなど、新卒者への就職支援態勢を強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年(2009年)12月10日

札幌市議会

(提出先) 内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣

(提出者) 民主党・市民連合、自由民主党、公明党、日本共産党 及び市民ネットワーク北海道所属議員全員